

**平成25年度
第1回新居浜市地域包括支援センター運営協議会
次第**

＜日 時＞ 平成25年7月4日（木）

14:00～15:30

＜場 所＞ 市役所3階 応接会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 平成24年度地域包括支援センター事業実施報告について
- (2) 介護予防事業の進捗状況について
- (3) その他
 - ① 認知症疾患医療センターとの連携について
 - ② 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組について

3 閉 会

【資料】

- 1 平成24年度新居浜市地域包括支援センター事業実施状況
- 2 平成24年度新居浜市地域包括支援センター運営に関する決算内訳書
- 3 平成25年度介護予防事業フローチャート
- 4 認知症疾患医療センターについて（愛媛県資料）
- 5 地域包括ケアシステムイメージ図（厚生労働省HPより）

地域包括支援センター事業実施状況

事業	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	備考	
指定介護予防支援事業								
新予防給付								
要支援者との契約件数	1,378件	495件	398件	480件	590件	625件	包括支援センター(163件)、委託(462件)	
プラン件数	7,791件	13,675件	13,320件	12,284件	12,466件	14,677件	包括支援センター(5,784件)、委託(8,893件)	
地域支援事業								
介護予防事業								
特定高齢者施策事業								
特定高齢者把握事業	1,262人	464人	705人	1,098人	1,538人	1,550人	特定高齢者:450人(健診受診:113人→94人)	
特定高齢者通所介護予防事業	46人	48人	51人	46人	56人	69人	運動機能向上及び口腔機能向上(内 スポーツジム11人)	
一般高齢者施策事業								
介護予防教室	16回	15回	16回	16回	40回	35回	出席者:618人	
サロン講師派遣	—	10回	10回	16回	21回	23回	参加者:1,049人	
ボランティア養成講座	2回	3回	3回	3回	3回	3回	参加者:89人(ふれあい・いきいきサロン世話人他)	
高齢者福祉センターの健康・介護相談	—	—	—	12回	12回	12回	川西・川東・上部高齢者福祉センター各4回(185人)	
笑いの介護予防促進事業	介護予防教室	—	14回	14回	14回	14回	笑いの健康効果評価のための講座(神郷・中萩校区各7回)	
	講演会	1回	1回	1回	1回	1回	2/26(笑いサミット498人、文セン大ホール)	
介護保険(介護予防)パンフレット	—	1,050部	1,100部	1,900部	2,500部	6,000部	「はじめていますか?介護予防」(3,000部)、「はつらつ介護予防」(1,000部)、「運動ですこやかな毎日を」(1,000部)、「毎日の食事を楽しもう」(1,000部)	
市役所ロビー展	—	—	—	—	—	1回	10/15~10/19「いつまでもいきいき暮らすために!今から始めよう!介護予防」	
総合相談支援事業								
地域包括支援センター相談受け	431件	482件	330件	590件	901件	910件		
※継続支援ケース	192件	208件	159件	196件	283件	300件		
ランチ相談受け	2,892件	4,056件	2,924件	3,070件	2,492件	2,268件		
ランチ訪問調査	—	1,483件	1,456件	1,447件	1,466件	1,453件		
ランチ連絡会	12回	12回	12回	12回	12回	12回	毎月1回開催、事業実施状況の報告、情報交換等	
ランチとの学習会	11回	12回	12回	12回	12回	12回	地域ケアネットワーク検討、事例検討他	
地域ケアネットワーク推進協議会	61回	62回	66回	64回	66回	61回	18校区	
権利擁護事業								
高齢者虐待相談件数	16件	13件	22件	37件	36件	29件		
成年後見制度に関する相談事例	14件	22件	14件	20件	16件	31件		
成年後見相談会	—	—	—	—	—	1回	9/23(リーガルサポートえひめ支部と連携)	
認知症サポーター養成事業	養成人数	79人	580人	722人	977人	1,202人	1,537人	うち、小・中学生サポーター819人養成
	講座数	1回	23回	36回	25回	32回	27回	うち、小・中開催校(小学校7校・中学校4校)
キャラバン・メイトフォローアップ研修	—	—	1回	—	1回	—		
権利擁護関係パンフレット	5,000部	5,000部	6,000部	7,300部	1,500部	800部	パンフレット「みんなでふれあいライフ」(500部) パンフレット「知っておきたい認知症介護のこと」(300部)	
包括的継続的ケアマネジメント								
介護支援専門員研修会	3回	3回	4回	4回	5回	5回	6/22春日キスヨ「介護家族の変化と支援者の役割」(163人) 7/10.11居宅部会研修「介護保険制度の改正について」(70人) 9/21居宅部会研修「新居浜市の介護保険制度の現状」(120人) 2/21田辺鶴瑛「ふまじめな介護～講談～」(282人) 3/12・13居宅部会研修「活用しやすい医療連携シートについて」(70人)	
介護支援専門員連絡協議会	1回	1回	1回	1回	1回	1回	6/22総会(出席163人)	
その他事業								
家族介護教室	43回	46回	47回	40回	—	—		
介護相談員派遣事業	延べ470人	延べ435人	延べ530人	延べ515人	延べ475人	延べ535人	グループホーム:24、老健:3、特養:7、小規模特養:6	

平成24年度 新居浜市地域包括支援センター運営に関する決算内訳書

1 介護保険事業特別会計

<歳入>

(単位 千円)

地域 支援 事業	項目	内容	予算額(A) (当初予算)	決算額(B)	比較(A-B)	H25予算
	国庫支出金	介護予防事業費25% 包括的支援事業費・任意事業費39.5%	38,228 (41,829)	36,043	2,185	45,520
	県支出金	介護予防事業費12.5% 包括的支援事業費・任意事業費19.75%	19,112 (20,913)	18,020	1,092	22,761
	支払基金交付金	介護予防事業費29%	4,375 (4,377)	2,423	1,952	8,758
	保険料	介護予防事業費21% 包括的支援事業費・任意事業費21%	21,501 (23,411)	19,818	1,683	26,529
	一般財源	介護予防事業費12.5% 包括的支援事業費・任意事業費19.75%	19,112 (20,913)	18,020	1,092	22,761
	合 計		102,328 (111,443)	94,324	8,004	126,329

<歳出>

(単位 千円)

地域 支援 事業	項目	内容	予算額(A) (当初予算)	決算額(B)	比較(A-B)	H25予算	
	介護予防 事業	介護予防一般高齢者施 策事業費	介護予防ボランティア養成研修費、介護 予防啓発パンフレット等作成費、介護予 防教室開催委託費	2,374	1,863	511	2,552
		介護予防特定高齢者施 策事業費	非常勤職員人件費(1名)、車両管理費 (2台)、介護予防健診委託料、通所型介 護予防事業委託料	12,715	6,496	6,219	27,648
	包括的支 援事業	地域包括支援センター 管理事業費	正規職員人件費(5名)、非常勤職員人件 費(9名)、協力機関業務委託料(9か 所)、事務費	84,688 (93,803)	84,003	685	93,448
		総合相談権利擁護事業 費	事務費、研修費、権利擁護啓発パンフ レット作成費	469	346	123	495
		包括的継続的ケアマネ ジメント支援事業費	ケアマネジメント指導研修費	296	230	66	284
	任意事業	介護相談員派遣事業費	介護相談員活動報償費、研修費	986	586	400	1,102
		笑いによる健康増進事 業費	笑いの健康効果評価業務委託費	800	800	0	800
	合 計		102,328 (111,443)	94,324	8,004	126,329	

2 一般会計

<歳入>

(単位 千円)

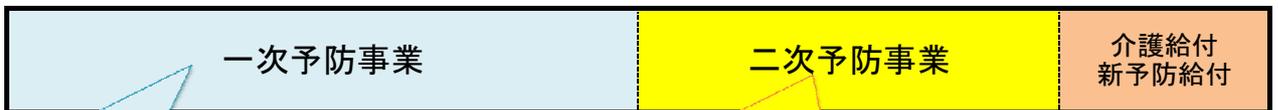
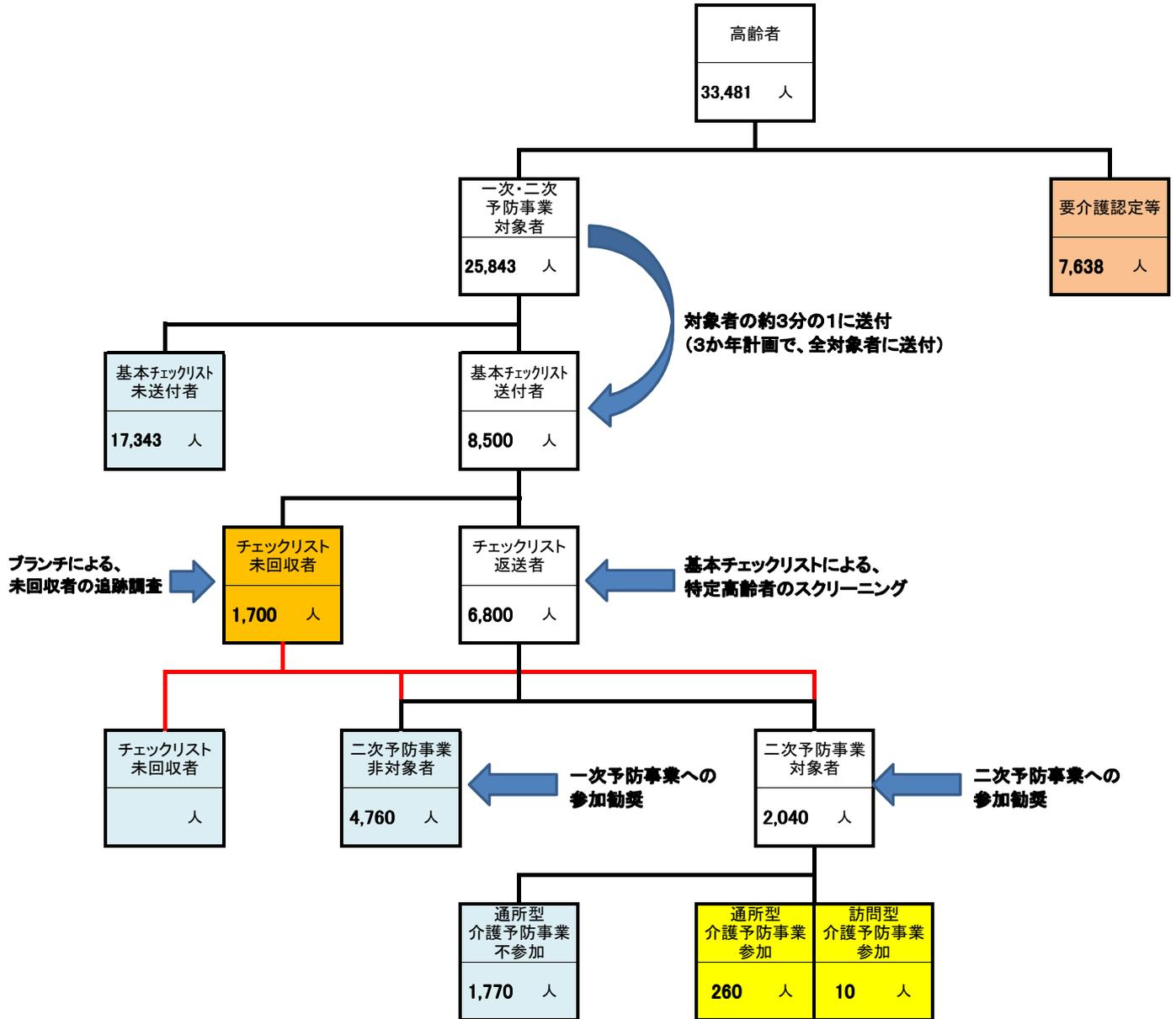
介護予 防支 援事 業	項目	内容	予算額(A) (当初予算)	決算額(B)	比較(A-B)	H25予算
	諸収入	介護予防プラン作成料	63,313 (53,532)	61,768	1,545	76,630
	一般財源	一般財源	12,855 (11,492)	12,180	675	12,784
合 計		76,168 (65,024)	73,948	2,220	89,414	

<歳出>

(単位 千円)

介護予 防支 援事 業	項目	内容	予算額(A) (当初予算)	決算額(B)	比較(A-B)	H25予算
	新予防給付マネジメント事業費	非常勤・臨時職員人件費(13名)、シス テムリース料、介護予防ケアプラン作成 委託料、介護予防パンフレット作成費	76,168 (65,024)	73,948	2,220	89,414
合 計		76,168 (65,024)	73,948	2,220	89,414	

新居浜市地域包括支援センター 介護予防事業フローチャート



- ① 健康・介護相談(高齢者福祉センター)
- ② 介護ボランティア養成講座
- ③ ふれあい・いきいきサロン講師派遣
- ④ 介護予防教室(4圏域各1か所実施。プロポーザルで選定、委託)
- ⑤ 笑いによる健康増進事業、笑いサミット

- ① 二次予防事業対象者把握事業(プロポーザルで選定、委託)
- ② 基本チェックリスト未回収者追跡調査(プランチに委託)
- ③-1 通所型二次予防事業(4圏域各1か所実施。プロポーザルで選定、委託)
- ③-2 通所型介護予防事業(市内のデイサービス、スポーツジム等に委託)
- ③-3 通所型介護予防教室(複合型プログラムを提供。モデル地区を選定、県の支援を得て、直営で実施)
- ③-4 訪問型介護予防事業(保健師、看護師の訪問による介護予防事業)

認知症疾患医療センターについて

1 本県の方向性（第2回愛媛県認知症医療体制整備検討委員会）

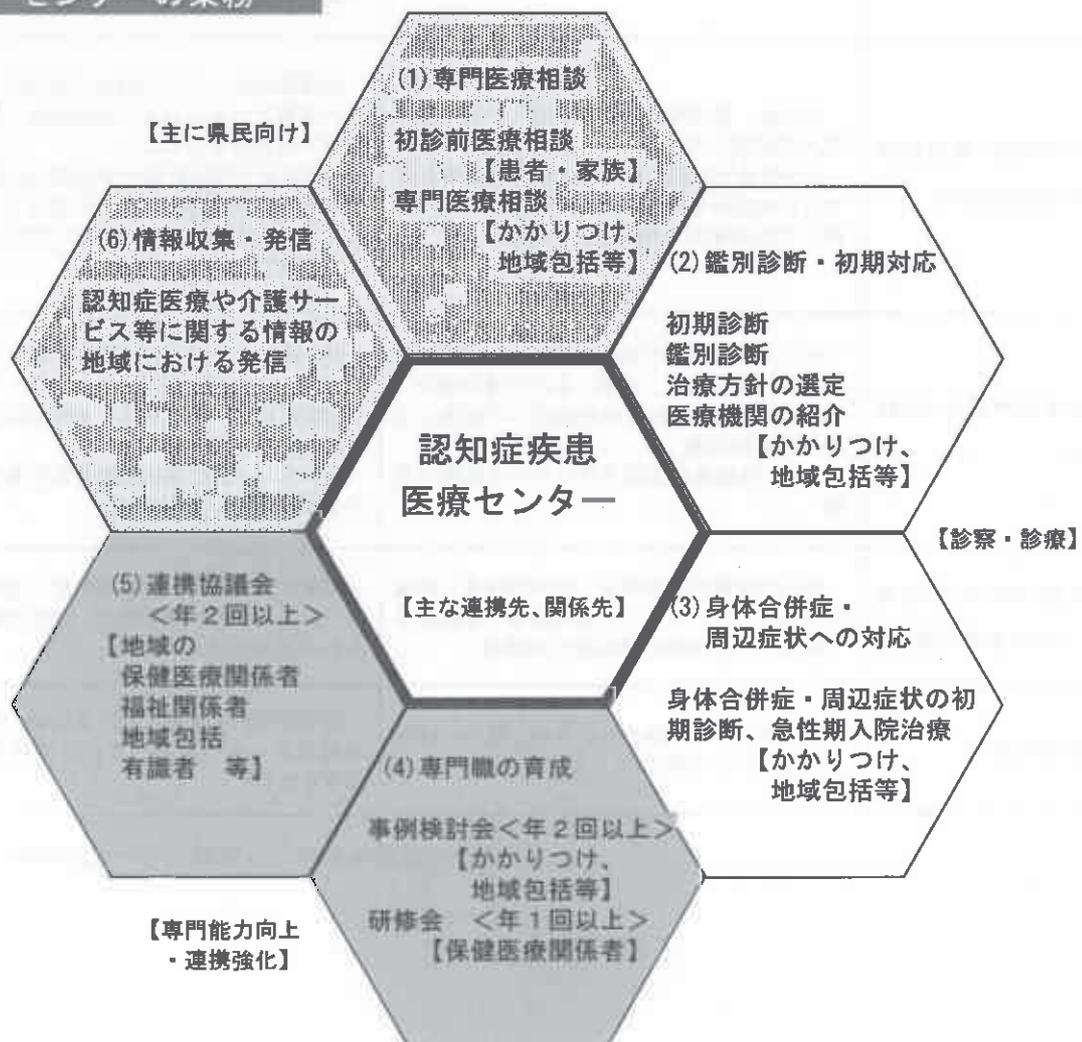
【県が認知症疾患医療センターに求める役割】

認知症疾患医療センターは、認知症に関する、高い専門性を有する医療機関として、早期の鑑別診断・治療に加え、

- ・地域の医療・介護関係者に対する専門知識の普及・定着、人材の育成
- ・医療・介護の連携強化や専門相談・普及啓発による早期発見・早期受診の促進
- ・急性期対応等に関する相談など専門職に対する支援の充実 に対応することで、
『地域において、認知症医療分野でのリーダーシップの発揮』を求める。

「進行する前に専門医療機関につながる」方向へと流れを変えることで、対応の選択肢を広げ、生活の質の向上につなげる。

2 センターの業務

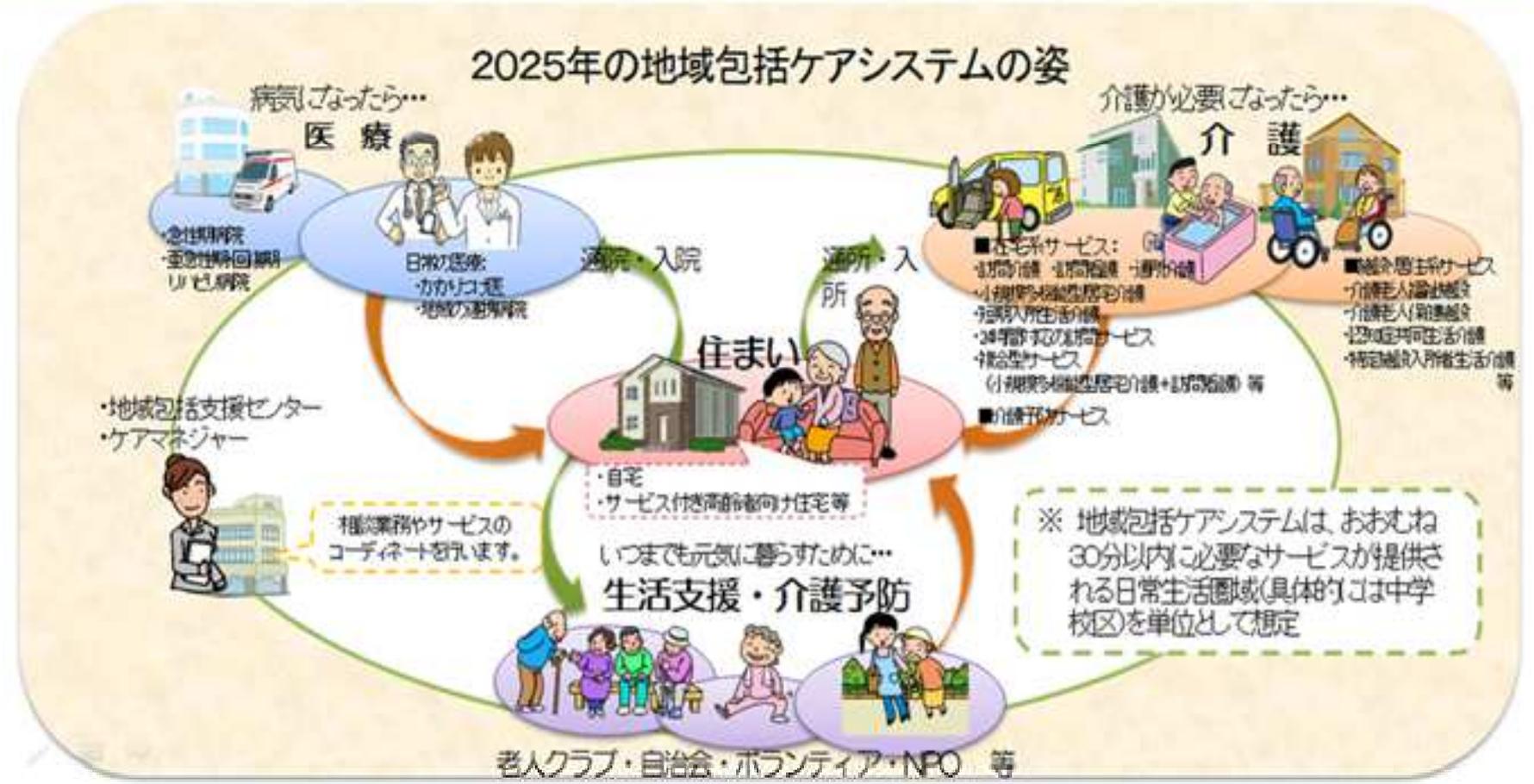


3 中核センターと地域拠点センターの役割

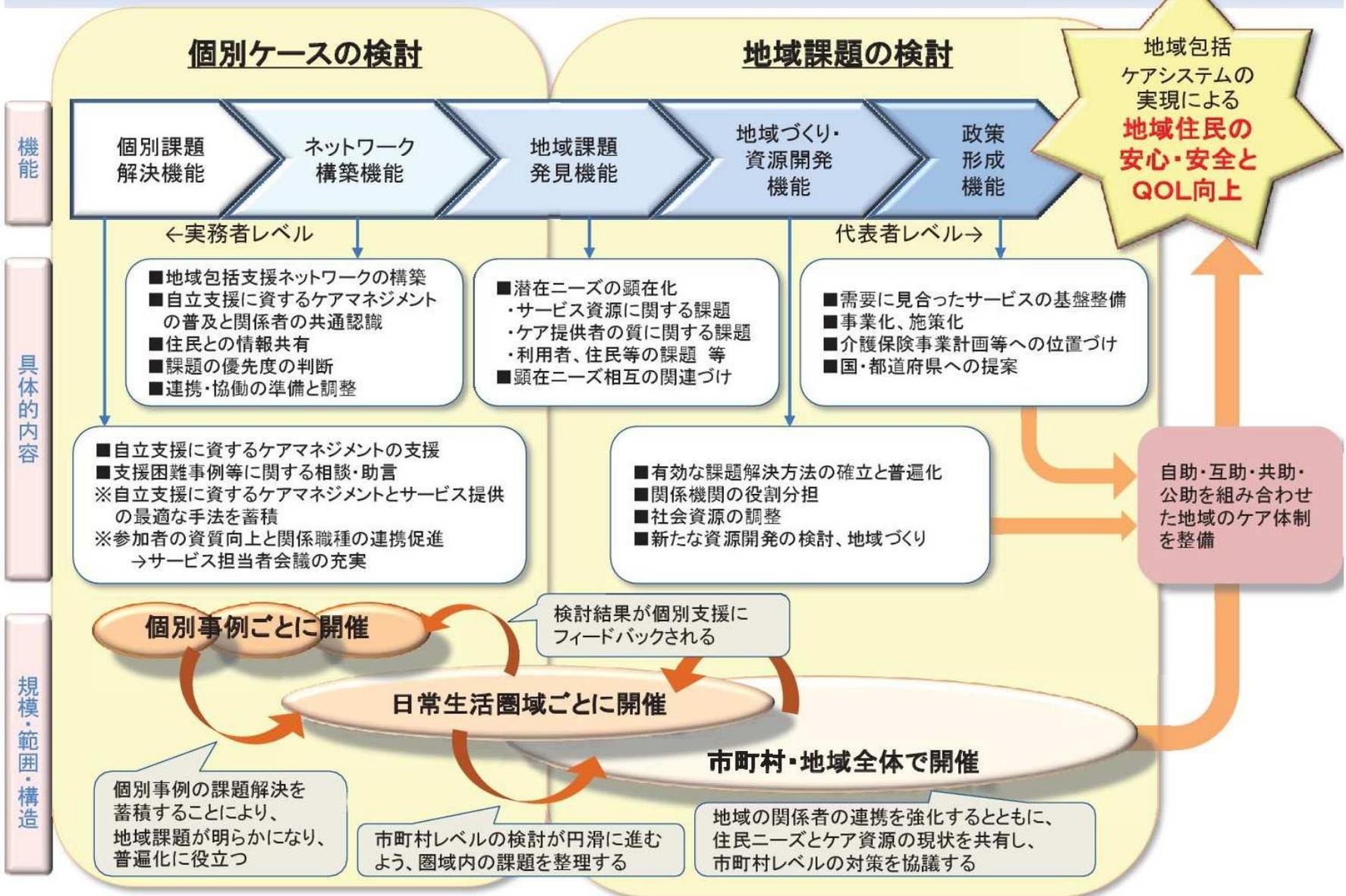
医療機関 業務	地域拠点センター	中核センター
		四国中央病院 十全第二病院 正光会今治病院 砥部病院 真網代くじらリハビリテーション病院 正光会宇和島病院
1. 専門医療相談	<ul style="list-style-type: none"> ・初診前医療相談として患者・家族等の電話・面談への対応 ・かかりつけ医、介護保険部門、地域包括支援センター等からの医療相談への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域拠点センターが行った初診前相談の困難ケースへの専門的指導、助言 ・地域拠点センター、介護保険部門等への情報提供 ・地域拠点センターとの連携、同センターを通じた地域包括支援センターとの連携
2. 鑑別診断・初期対応	<ul style="list-style-type: none"> ・初期診断 ・鑑別診断 ・治療方針の選定 ・医療機関の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域拠点センターで鑑別診断が困難なケースに対する鑑別診断 ・地域拠点センターが行う初期診断、鑑別診断、治療方針に対する指導、助言 ・医療機関紹介に関する地域拠点センター間の情報の収集及び提供
3. 合併症・周辺症状の急性期対応	<ul style="list-style-type: none"> ・合併症、周辺症状の初期診断・治療（急性期入院医療を含む。） ・合併症及び周辺症状の急性期入院医療を要する認知症疾患患者のための病床として、連携する医療機関の空床情報の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域拠点センターが抱える合併症・周辺症状の困難ケースに対する初期診断・治療（急性期入院医療を含む。） ・合併症及び周辺症状の急性期入院医療を要する認知症疾患患者のための病床として、連携する医療機関の空床情報の把握と医療機関との連携支援
4. 事例検討会・研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医や介護事業者、地域包括支援センター等による、地域における事例検討 ・中核センターが行う事例検討への参加と地域への情報伝達 ・地域の保健医療関係者等に対する研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域拠点センターの医師等を対象とする事例検討会の企画及び実施 ・地域拠点センターが行う事例検討会や研修会に対する支援 ・かかりつけ医や保健医療関係者等を対象とする研修の企画及び実施
5. 認知症疾患医療福祉連携協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の保健医療関係者、福祉関係者、地域包括支援センターなど介護関係者、有識者等で組織された地域連携協議会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療関係者、福祉関係者、地域包括支援センターなど介護関係者、有識者等で組織された連携協議会の開催
6. 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症医療や介護サービス等に関する情報の地域における発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症専門医療等に関する情報の発信（地域拠点センターを通じて行う情報発信の企画等を含む）

[第2回整備検討委員会資料から一覧表形式に整理]

- **住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現により、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようになります。**
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差を生じています。**
地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や、都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく必要があります。



「地域ケア会議」の5つの機能



※地域ケア会議の参加者や規模は、検討内容によって異なる。

「地域ケア会議」を活用した個別課題解決から地域包括ケアシステム実現までのイメージ

- 地域包括支援センター(又は市町村)は、多職種協働による個別ケースのケアマネジメント支援のための実務者レベルの地域ケア会議を開催するとともに、必要に応じて、そこで蓄積された最適な手法や地域課題を関係者と共有するための地域ケア会議を開催する。
- 市町村は、地域包括支援センター等で把握された有効な支援方法を普遍化し、地域課題を解決していくために、代表者レベルの地域ケア会議を開催する。ここでは、需要に見合ったサービス資源の開発を行うとともに、保健・医療・福祉等の専門機関や住民組織・民間企業等によるネットワークを連結させて、地域包括ケアの社会基盤整備を行う。
- 市町村は、これらを社会資源として介護保険事業計画に位置づけ、PDCAサイクルによって地域包括ケアシステムの実現へとつなげる。

